

議案第104号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

(1) 施設の名称

守谷市市民交流プラザ

(2) 所在地

守谷市御所ヶ丘五丁目25番地1

2 指定管理者として指定する団体

(1) 名称

アクティオ株式会社

(2) 代表者の職氏名

代表取締役 淡野 文孝

(3) 所在地

東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

令和2年12月14日 提 出

守 谷 市 長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

議案	頁数
104号	1

提案理由（議案第104号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、守谷市市民交流プラザの指定管理者の指定の期間が令和3年3月31日をもって満了となるため、令和3年4月1日以降における指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	页数
104号	2

アクティオ株式会社の概要

- 1 設立年月日
昭和62年2月27日
- 2 資本金の額
9,900万円
- 3 従業員数
2,465人
- 4 類似施設（業務）の運営実績
 - ・ 千葉県千葉市子ども交流館（指定管理者）
 - ・ 埼玉県春日部市春日部第2児童センター（指定管理者）
 - ・ 東京都町田市子ども創造キャンパスひなた村（指定管理者）
 - ・ 千葉県立手賀の丘少年自然の家（指定管理者）
 - ・ 千葉県浦安市青少年交流活動センター（指定管理者）

議案	頁数
104号	3